

令和6年度

学校経営方針



八丈町立三原中学校

校長 石井 謙次

令和6年4月5日

令和6年度 八丈町立三原中学校 学校経営方針

八丈町立三原中学校長

石井 謙次

10年前、初めてこの島に来た。長い梅雨、晴れた夕空に飛び交うシロアリ、鮮やかな空と海の青、都会育ちの自分にとって何もかもが新鮮だった。着任した大賀郷中学校では授業こそないものの、生徒とも保護者とも会話をする機会があり、都会の中学校では感じられない充足感に満ちていた。地域の方々も優しくたくさんのことを教えてくださり、島での生活に不安はなかった。1年後の秋になると、それぞれの地域のお祭りに出掛けるようになった。11月23日の檜立の演芸会では「みつもり劇団」や小学生のバンド演奏を観て、「ああ、こうして坂上の子供たちは育つんだ...」と合点がいった。部活動の遠征での見送りのあいさつや記録会での言動が堂々と大人びているのを見て、立派だなあと思うことが多かったからだ。意見発表会も劇団の演目も地域の課題に向き合って子供たちはいずれ自分たちが果たす役割について意識が醸成されていることは明らかだった。一方で、小学生の演目や中之郷でお稚児さんが乗る車、末吉の新生児披露など、地域が子供たちを温かく育てている営みは子供たちが安心して育つ環境を象徴しているのがわかった。責任と愛情...こんな地域で学校が求められることは重いな、でも、それを受けて取り組む学校経営はやりがいがあるな...そんなことを考え、そしてその思いを地区は違うが、自分なりに大賀郷中学校でカタチにしてみた。

現在、少子高齢化が進み、地域コミュニティの存亡が危惧されている。また、地域の暮らしを知らない人たちは、早々に土地を捨てて都市部に収斂した人口管理をしたほうが良いとまで口にしていて。本当にそうなのか？政府の人口統計調査によると2020年と2045年を比較して、東京都全体よりも八丈町の方が年少人口の全体に占める割合は多いことが予想されている。問題はむしろ生産人口が55%に減ることにある。2045年、現在の中学生は生産人口の真っ只中にいる。彼らの人数はすでに今の大人世代よりも少ない上に地域を離れていく者も多いことだろう。島に残るにしても離れるにしても、彼らが社会を支え、より良くしていくには大人たちが受けた教育のままでは立ち行かなくなることは明白だ。子供たちにどんな知識と技能を与え、心身を鍛え、メッセージを送るのか改めてよく考えなければならない。再考だ。そして最考だ。

大人たちの「責任」と「愛情」、子供たちが引き受ける「責任」と「愛情」...三原中学校長に着任するに当たり、教職員、保護者の皆さん、地域の皆さんとたくさん話をして教育活動に反映することが私の「責任」と「愛情」であることを肝に銘じておく。

1 教育理念

三原中学校における教育活動の推進にあたり、次の教育理念を指標とする。

(1) 子供への責任

- ・子供の健全な育成を最優先に考え、不利益となることは行わない。
- ・子供に自主的に「学ぶ力」「社会に貢献しようとする態度」「心身の健康を維持する力」を身に付けるために全力を尽くす。

(2) 教職員への責任

- ・教職員一人一人を尊重し、個々の能力が十分発揮できるよう環境を整備する。
- ・教育活動への参画意識を高め、キャリア形成に有意義な取り組みを保証する。
- ・教職員自身及びその家族を大切にする。

(3) 保護者や地域への責任

- ・教育公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚する。
- ・保護者や地域の願いを尊重し、保護者や地域の期待に応える学校づくりを行う。

(4) 社会における学校の責任

- ・子供は学校で学び、家庭ではぐくみ、地域で生かす。
- ・義務教育の出口としての認識をもち、社会人としての基礎・基本を身に付けさせる。

2 学校教育目標

(1) 教育目標

人間尊重の精神を基調として、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。

- やさしい人 ○ たくましい人 ○ よく学ぶ人

(2) 目指す学校像

教育目標達成のために

- ① 生徒にとって「安全で楽しく、夢を育める学校」
- ② 保護者にとって「子どもを安心して登校させることのできる学校」
- ③ 地域にとって「協働の精神を基調とし、共に歩むことのできる学校」

3 育てたい生徒像

本校の教育目標に基づき、

「自他の幸せを追求し、よく考え行動できる生徒」

- ① 「やさしさ」とは、己のみの幸せではなく、他者や社会全体のしあわせを実現するうえで 欠かせない態度である。
- ② 「たくましさ」とは、揺るがない信念と行動の裏付けとなる健康の充実である。
- ③ 「まなぶ」とは、自分自身がよりよく生きるための責任に基づいた行動である。

4 学校の教育活動の充実:3つの柱

(1) 「知」:よく学ぶ人

学習意欲を土台とし、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断する活動と基礎・基本の習得を両輪とした学習

◎ 地域の特性を生かした学習の提供:自然・文化・伝統

◎ 生徒主体の学習「学びのデザイン」:生徒自身のもつ学習動機を起点とする。

ア 学習意欲の向上

(ア) 校内の研修体制の充実

- ・生徒の実態に合わせた効果的で多様な課題、指導方法、集団作り
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善
- ・カリキュラムマネジメントの推進

(教科横断的な学習活動、9か年の系統的な学びの検討、実施)

(イ) 苦手意識の克服

- ・年3回の学習相談期間「しゃべおじゃ」による学習のデザイン支援
- ・学力調査だけでなく、一人一人の生徒の到達度の分析による授業改善プラン作成
- ・多様な評価方法による達成感の醸成

(ウ) 探究的な学習

- ・「知りたい」ことを動機とした学習により「学び」を楽しむ姿勢を育成
- ・生徒自身が自分の芯となる興味や課題解決に向けた行動スタイルを獲得する支援

- ・課題設定、探究プロセス等の学び方の習得
- イ 基礎・基本的な学力の確実な定着
- (ア) 指導方法・指導内容の工夫改善
 - ・「生徒たちの主体的な学び」の重視「主体的・対話的な深い学び」
 - ・「協働的な学習」の工夫
 - ・「問題解決的な学習」の工夫、「個に応じた学習」の提供、言語活動による発表の機会拡大
 - ・「教科のつながり」を意識した生活に生かせる学習指導
 - ・パフォーマンス課題の導入
 - ・見通しをもたせた授業を展開
 - ・理解力、表現力を深める有効なツールとしてICT機器を活用
- (イ) 学力補充指導の充実
 - ・学習支援事業との連携(ふらっと)
 - ・アダプティブ教材を活用した家庭学習(学習状況の確認、相談、支援)
 - ・小中一貫教育による支援体制
- (ウ) 学習習慣の確立
 - ・個に応じた課題の質及び量により自主学習の時間確保
 - ・家庭学習の習慣化(アダプティブ教材活用)
 - ・自ら学び方を選択することのできる学習支援
 - ・自ら課題を見つけ出し、主体的に取り組む態度の育成
- (エ) 目標に準拠した評価の実施(指導・評価・支援の一体化)授業改善推進プラン・評価基準や観点別学習評価及び評定の明確化
 - ・ルーブリック評価の導入
 - ・内容を生徒、保護者へ周知
 - ・評価計画に基づく評価の実施、生徒・教員へ評価のフィードバック

ウ 体験活動の充実

- (ア) 多様な体験活動を通しての学習の充実
 - ・各教科で学んだ内容を体験に生かし、学習内容と生活の結び付きを理解させる。
 - ・人や自然とのふれあいを通し、地域を愛し、社会に貢献しようという感性を育む。
 - ・体験活動における集団行動や多様な人々とのふれあいの中で、生命尊重や思いやりの心を身に付け、規範意識を定着させる。
 - (イ) 多様な体験活動の経験
 - ・職場体験、キャリア教室
 - ・伝統文化体験(八丈太鼓、シヨメ節、郷土料理)
 - ・福祉体験(高齢者とかかわり)
 - ・社会貢献活動(地域貢献等)
 - ・小中一貫教育(授業における児童・生徒の交流、行事における交流等)
 - ・校外活動(自然、防災、安全)
 - ・上級学校訪問(自らの進路について考える機会とする。)
 - ・島の未来を考える活動(SDGs、RESAS)
- (2)「徳」:やさしい人

自己肯定感を身に付け、他人を尊重しつつ協調しながら行動する態度を育成する。
また、他人を思いやる心や感謝の気持ちなどについて、学校生活を通して育成する。

ア 道徳教育の充実

- ・学校生活全体を通し、生徒の道徳的実践につながる指導を推進する。
- ・特別の教科道徳を充実させ、適切な評価を実施する。
- ・自分たちを取り巻く社会や自然への理解と役割について考え、行動させる。

イ 人権教育の充実

- ・学校生活全体で生徒を一人の人間として尊重する。
- ・あらゆる差別や偏見をなくし、人権意識を高める。
- ・人権問題への理解と認識を深める研修を充実させる。
- ・人権尊重に基づいた言動を心掛ける。

ウ 社会貢献活動(ボランティア活動等)の推進

エ 高齢者、障害者、年少者、外国人等との交流推進

オ 生徒に寄り添った指導による信頼関係の構築

- ・担任だけでなく、学年、学級を超えた支援体制
- ・年3回の教育相談週間「しゃべおじゃ」

カ 進路指導の充実

- ・進路指導は進学指導ではなく、「生き方」指導と捉える。

- ・生徒が主体的に進路選択できるための適切な情報を提供する。
- ・エッセンシャルワーカーやインフラの担い手により、社会参画の意識醸成を図る。
- ・キャリア教育の推進(系統的な指導により自己有用感の醸成を図る。)

キ 規範意識の高揚

- ・社会におけるルールやマナーを身に付けさせる。
- ・社会で許されないことは学校でも許されない。

(3)「体」:たくましい人

健康や体力の育成

自分の身は自分で守る「危険を予測・回避する能力」を身に付ける。

ア 健康教育の充実

- ・体力の向上対策の実施
- ・教科横断的な授業の展開
- ・健康に対する意識を高め、生涯にわたって健康を維持する態度を育成

イ 防災教育の推進、安全指導、避難訓練、防災訓練の実施

- ・防災・防犯マニュアルの確認
- ・計画的な避難訓練の実施と内容の工夫(休み時間における避難訓練等)
- ・地域の特性を踏まえた防災訓練

ウ 健全育成の充実

- ・不登校への対応
(焦らせても変化はない。生徒をよく見て応じる。学習の機会を保障する。)
- ・生活指導の充実(カウンセリングマインドをもった全校体制の指導)
- ・スクールカウンセラーや関係機関との連携強化
- ・虐待、事故等の早期発見、対応 関係機関との円滑な連携(記録、情報収集)

5 教育活動の重点

(1) 校内研究の推進

ア 研究主任を要に研究授業やグループ協議を積極的に行う。(三原学園として)

イ 学ぶ教職員集団が学ぶ生徒を育てる:学ぶ姿勢を教職員が見せる。

ウ 理論による実践の裏付け:独りよがりの指導ではいけない。

エ よりよい授業の提供:生徒にとってのよい授業(教員にとっての授業ではない) オ OJT
を積極的に行い、指導力向上に努める。

・OJTチームを編成し、主幹教諭または主任教諭が研修の講師となる機会をつくる。

(2) 特別支援教育の充実

ア 軽度発達障害の理解と指導の充実:教育のユニバーサルデザイン化により、インクルーシブ
教育の実現を図る。

イ 特別な支援が必要な生徒に対しては、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援
教育委員会(校内委員会)において作成する個別指導計画に基づき、全教職員で共通理解を
図りながら全校体制による支援を行う。

ウ 特別支援教室の開設及び有効活用

・ソーシャルスキルトレーニング等により、生徒の抱える課題に寄り添って指導する。

エ SC、外部機関等との連携の充実

(3) その他

ア ICT の有効な活用

- ・ICT機器のよさと弱点を踏まえた指導:関心・意欲を引き出すが記憶に残らない等
- ・デジタルシチズンシップ教育
- ・ICT機器に触れる機会の拡大
- ・ICTを活用した思考整理:プログラミング教育、論理的思考の育成

イ 働き方改革を意識した勤務

- ・年間11日以上の定時退勤日を設ける。
- ・教員一人一人がウェルビーイングを積極的に考え、心身ともに健康的な日常生活を送る ことにより、教育活動へ向けた活力や向上意欲を高める状態を保持する。

6 地域・家庭・三原小学校・八丈高校との連携

(1) 地域の教育力の活用

ア 学習支援・生活支援事業の活用(社会人や学生による補充学習や部活動等への支援) イ P
TAや地域の社会福祉協議会等との連携

ウ 八丈高校をはじめとした教育機関等との連携

歴史民俗資料館・ビジターセンターの専門的な教育力の導入

エ 地域交流スペースを活用した日常的な交流

(2) 家庭や地域への働きかけ

ア 学校教育への協力呼びかけ: 地域の豊かな教育力を学校教育に活用

イ 家庭の教育力向上への支援: 保護者との懇談会や教育相談の充実

ウ 生徒のボランティア活動の推進: 高齢者家庭への支援活動

(3) 三原小学校・あおぞら保育園との連携

ア 学習指導及び生活指導上の円滑な接続や連携を図る。

イ 生徒会と代表委員会との交流を定例化し、生徒・児童間の連携を強化する。ウ 乳幼児との触れ合いを通して情操教育を推進する。

・保育体験・保育園児との交流

(4) 八丈高校との連携

○ 八丈高校の八丈学への接続を見通した土台作り。

7 教育目標達成のための手立て

○ 「三原プライド」の実行

○ 主体的な学習の展開に向けた教育課程の見直し

○ 環境整備のための支援体制を整備⇒経営支援部、PTA活動

・学校配当予算の効率的な活用

・スクールバス使用の効率的な運用(登下校時や行事での小学校との確認)